

指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：令和元年度）

担当部署名	企画振興部 飯高地域振興局 地域振興課
評価対象期間	平成31年 4月 1日 ～ 令和2年 3月31日
評価対象年度指定管理料	991,093 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名 称	飯高グリーンライフ山林舎
	所 在 地	松阪市飯高町波瀬812番地 1
	設置目的	森林の持つ公益的機能に対する認識を深めつつ社会的要請に対応し、森林の総合利用を図り保健休養と潤いの場をつくり、併せて観光と交流事業を有機的に連携させて地域の活性化に資することを目的とする。
	設備の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・造成地面積 10,040㎡ ・休養宿泊施設 木造2階建 468㎡ 収容人員 32人 ・体験施設（木工陶芸教室） 2教室 木造平屋建 179㎡ 木工教室 ・テニスコート 2面 1,330㎡ ・取付道及遊歩道兼散策路 延長 507m ・吊橋 きずな橋 延長 55m ・その他 植栽、修景施業等

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名 称	合同会社 山林舎
	所 在 地	松阪市飯高町波瀬811
指定管理業務の内容		<ul style="list-style-type: none"> ○山林舎の運営企画に関する業務 ○山林舎の維持管理に関する業務 ○山林舎の団体登録に関する業務 ○山林舎の利用の許可に関する業務 ○山林舎の利用料金に関する業務
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 営業日数 349日 ○ 宿泊人数 大人 1,653人 ○ 日帰り食事他 小人 118人 ○ 178人 ○ 陶芸教室 131人 ○ 遊水施設 157人 ○ テニス 178人
	サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○奈良市観光協会や宇陀市の観光協会との広域連携 ○毎日のブログの更新 ○地域の食材を使用した新しい料理メニューの開発 ○東吉野村の新しい観光施設への訪問、R166の連携 ○インバウンド向け『訪日.com』との契約
	施設・設備等の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ○客室エアコンの交換、電話設備の交換 ○防火設備等施設内の設備の定期的な点検
指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日	

（単位：円）

		事業計画	事業収支実績				
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業収入	指定管理料	982,286	982,286	982,286	982,286	982,286	991,093
	営業収入	20,150,000	19,857,549	20,130,928	17,134,670	16,909,453	17,503,721
	営業外収益		40,000	9,115		5,009	126,279
	特別収益						
	計 (A)	21,132,286	17,719,164	21,122,329	18,116,956	17,896,748	18,621,093
事業支出	人件費	6,988,000	5,683,100	6,851,812	5,763,391	3,324,596	4,609,619
	事務費	1,350,000	1,350,000	1,377,171	1,604,139	1,617,845	1,582,798
	事業費	12,786,000	13,631,735	12,831,235	12,131,638	12,893,776	12,519,387
	その他の支出		150,000	39,473	12,933	41,446	14,000
	計 (B)	21,124,000	17,633,346	21,099,691	19,512,101	17,877,663	18,725,804
収支差引額 (A) - (B)		8,286	85,818	22,638	-1,395,145	19,085	-104,711

3. 指定管理者業務運営項目別評価

評価項目		指定管理者自己評価		担当部署評価			
業務運営項目	内容	採点	判定	採点	判定		
管理業務の実施状況	①施設の目的や基本方針の確立	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立されていたか。 また、職員は理解していたか。	5	A	B	4	
	②施設設置目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。	5				4
	③利用者数	利用者数は当初目標数を達成されたか。	4				3
	④運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の維持管理、運営が行われたか。	5				3
	⑤職員の配置状況・勤務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制（作業責任者・業務担当者）は明確になっていたか。	4				3
	⑥意思疎通	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。	4				4
	⑦各種管理記録等の整備・保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	4				4
	⑧地域の振興・活性化	地域や地域住民との交流・連携に関する取組みを実施し、地域交流の支援を行ったか。	5				4
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	自主事業や運営方法の工夫等利用者数増加に向けた具体的な取組みはあったか。(注1)	5	A	B	3	
	②利用者の平等な利用	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないように、施設のサービス水準を確保するための取組みを行ったか。	5				4
	③適切な情報提供	全ての利用者が情報を得ることができるよう適切な利用情報の提供を行ったか。	5				4
	④利用促進・PR	当該施設・事業について、広報誌やパンフレットを作成するなど、具体的な取組みが実施され、積極的な利用促進が図られたか。	5				3
	⑤非常時・緊急時の対応	事故、災害等の緊急事態発生時の危機管理マニュアルの整備や対応体制の確立はされていたか。	5				4
	⑥苦情解決体制及び対応	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。 また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	5				3
	⑦自主事業	利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	4				3
	⑧利用者アンケートの実施	利用者アンケートを実施し、利用者の意見・要望、満足度の把握に努めたか。 課題がある場合は対応策を講じたか。	5				4
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持がされていたか。	4	A	B	4	
	②備品・什器等の保守点検	備品・什器等が適切に管理され、良好な機能が保持されていたか。	5				4
	③修繕業務	点検によって異常が認められた場合には、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じたか。	5				3
	④樹木・植栽等管理業務	草取りや除草等を行い、利用者が快適に利用できるような良好な景観が保たれていたか。	5				3
	⑤清掃業務	敷地内は全て利用者が快適に利用できるよう清潔な状態が保たれていたか。	5				3
	⑥鍵管理	鍵の管理は適切であったか。	5				4

【(注1)のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-(2)の採点基準にて評価】

4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
【努力した点・成果等】 ○宇陀市にある観光施設他、他の地域にある施設との広域的な連携、毎日のHP便りの発信、地域にある食材などを使用した料理の提供を行った。 ○地域イベント、R166、セミナーなどに積極的に参加した。 ○東吉野村の観光施設などを訪問し、利用促進をお願いした。 ○館内にWi-Fi設備を整え、利用客の利便性を向上させた。	【評価すべき点】 ○山林舎だよりのブログの更新をはば毎日続けられたことは評価できる。また、内容も地域の観光案内なども取り入れ工夫されている。 ○集客につなげるよう、奈良県方面へもPRに努めていることは良い。 ○Wi-Fi環境が整ったことにより、利用者の利便性が向上したことは評価できる。
【改善すべき点】 ○地域、関係団体などと連携し、施設のPR、地域の知名度向上に努める。 ○利用者が快適に施設を利用できるよう、施設の適正な維持管理に努める。	【指導すべき点】 ○地域の食材を活用したするなど、より一層の地産地消に努めていく。 ○地域、関係団体、近隣施設などとの連携をより密にし、施設のPRを行い、新規顧客の獲得に努めたい。
【所属長意見（今後の方向性等）】 ○本施設は、観光交流人口の増加に向けての様々な取組の受け皿として、地域の活性化に欠かせない施設である。 ○令和元年度収支は、コロナウイルスの影響もあり営業収入が落ち込む中、経営環境は非常に厳しいが、引き続き地域内団体やネットワークルート166など地元企業との連携を深め、集客アップを行い、経営基盤の強化を図り、民営化への素地が整うよう努力を行われたい。	

点数	採点基準	
5	優良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されているとともに、独自の新たなサービスが提供されている。
4	良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されている。
3	普通	協定等で定めた水準のサービスが提供されている。
2	やや劣る	協定等で定めた水準のサービスが一部提供されていない。
1	劣る	協定等で定めた水準のサービスが多く業務で提供されていない。早急に改善が必要である。

評価	評価の判定基準
A	5が半分以上かつ残りも3以上
B	全てが3以上
C	2が含まれる
D	1が含まれる